

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第119期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社岡本工作機械製作所
【英訳名】	OKAMOTO MACHINE TOOL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 常路
【本店の所在の場所】	群馬県安中市郷原2993番地
【電話番号】	(027) 385 - 5800
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 高橋 正弥
【最寄りの連絡場所】	群馬県安中市郷原2993番地
【電話番号】	(027) 385 - 5800
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 高橋 正弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第1四半期連結 累計期間	第119期 第1四半期連結 累計期間	第118期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (百万円)	4,027	5,675	23,749
経常利益又は経常損失 () (百万円)	541	68	768
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	573	37	577
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,179	111	565
純資産額 (百万円)	7,727	9,404	9,470
総資産額 (百万円)	25,412	28,625	28,273
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	12.96	0.85	13.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.4	32.9	33.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第119期第1四半期連結累計期間及び第118期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第118期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、先進国を中心に緩やかな景気回復基調が続きました。米国では個人消費が依然堅調に推移しており、欧州では地政学的リスクの顕在化懸念など、先行きに不透明感があるものの、緩やかな回復傾向にあり、また、アジアでは中国において雇用・所得環境の改善や設備投資の回復による持ち直しの動きがみられました。

日本経済は円安基調が継続しており、輸出関連企業を中心に収益改善の傾向がみられ、個人消費に力強さは欠けるものの、回復基調が続きました。

このような状況の中で当社グループは、中期経営計画「Mission GX 2019」の2年目として、海外販売拠点の増強やQCD改善活動によるコストの削減などをさらに進め、グループの総合力を駆使して、業績向上に努めてまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間における連結売上高は5,675百万円（前年同期比40.9%増）、営業利益は103百万円（前年同期は営業損失444百万円）、経常利益は68百万円（前年同期は経常損失541百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は37百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失573百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

工作機械

国内市場におきましては、工作機械業界や半導体関連装置業界向けに高精度タイプの研削盤やCNC平面研削盤などの販売が増加し、売上高は前年同期を上回りました。また受注につきましても、半導体関連装置業界の活況が継続していることに加えて「ものづくり補助金」での採択案件が受注に反映されるなど、前年同期を上回る結果となりました。海外市場におきましては、米国では航空機や自動車部品などの業種を中心に販売、受注共に堅調に推移いたしました。欧州では、英国のEU離脱問題や中東リスクの継続など不安材料はあるものの景気は安定しており、売上高は若干前年同期を下回りましたが、フランス、イタリアなどのラテン諸国で汎用タイプの平面研削盤の受注が増加いたしました。アジアにおきまして、中国は電気部品向け精密金型や自動化設備などへの投資需要が回復しており、売上、受注共に前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は4,623百万円（前年同期比25.2%増）、セグメント利益（営業利益）は126百万円（前年同期はセグメント損失193百万円）となりました。

半導体関連装置

半導体市場におきましては、ウェーハ、デバイス生産メーカーによる設備投資が好調な韓国や台湾、政府支援による半導体関連投資が続く中国など、アジアを中心に前期に続いて回復基調で推移いたしました。半導体関連装置の需要につきましても、海外での設備投資を中心に堅調に推移いたしました。

そのような状況の中で、当社グループは、ポリッシュ装置の重点販売、次世代パワー半導体用各種装置の拡販などの施策を進めた結果、海外市場では中国及びアジアにおいて、ウェーハ生産用のファイナルポリッシャーやグラインダー、デバイス生産用にバックグラインダーなどの販売が好調でした。国内では、光学部品生産の用途でスライサーを販売いたしました。

一方受注の状況ですが、ウェーハ需要回復への対応で投資意欲が旺盛な中国及びアジアにおいて、ファイナルポリッシャーやグラインダー、デバイス生産用にバックグラインダーなどの受注が増加いたしました。また米国や欧州におきましてもファイナルポリッシャーをリピート受注するなど好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は1,051百万円（前年同期比214.6%増）、セグメント利益（営業利益）は184百万円（前年同期はセグメント損失61百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して352百万円増加し、28,625百万円となりました。主な要因は、現金及び預金1,103百万円、たな卸資産が702百万円、有形固定資産が102百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が1,670百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債の合計は、前連結会計年度末と比較して418百万円増加し、19,221百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が286百万円増加したことによるものであります。

また、純資産は、前連結会計年度末と比較して65百万円減少し、9,404百万円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定が70百万円、利益剰余金が、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により37百万円増加した一方で、配当金の支払いにより、177百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の33.5%から32.9%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではなく、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行なう必要があると考えております。

取組みの具体的な内容

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正15年の創業以来、研削盤を中心とした工作機械分野と半導体関連装置分野において、高性能の製品を生産し顧客のニーズに応えていくことによって高い評価を受けてきました。今後も長期にわたる顧客・取引先との信頼関係やブランド力に基づき、さらに安定した経営基盤を確立し、社会に大きく貢献していけるような企業への飛躍を目指しています。当社グループでは、中長期的な戦略として「景気に左右されることなく利益を上げ得る強固な経営体質」の確立・定着を図るべく、全社を挙げて取り組んでおり、また一方で、内部管理体制の強化やコンプライアンスの遵守など、経営の改善にも取り組んでまいります。さらに、近年、社会的な重要問題となっている、地球環境への配慮に努め、環境に調和する技術の開発や事業活動を心がけていくこととしています。これらひとつひとつの取組みが、当社および当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同利益の極大化に繋がっていくものと考えております。

(2) 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、平成29年5月15日開催の取締役会及び平成29年6月29日開催の第118期定時株主総会の各決議に基づき、平成26年6月27日に一部改訂したうえで継続の承認を頂きました「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の内容を一部修正のうえ、継続しております（以下、継続後の対応策を「本プラン」という。）。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合に当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行なおうとする者に損害が発生する可能性があることをあらかじめ明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者に対して、警告を行なうものです。

不適切な者による支配を防止するための取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記 の取組みは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための具体的施策として策定されたものであり、上記 の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役、社外監査役又は社外の有識者から選任される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されております。

したがって、当社取締役会は、上記 の取組みについて、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、31百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、半導体関連装置事業の受注高及び販売の実績が前年同期に比べて著しく変動しました。受注高につきましては、主に、昨年後半からのウェーハ需要の回復に伴い、中国を中心とした海外市場において、ファイナルポリッシャーの受注が増加したことによるものであり、前年同期比335.1%増の2,745百万円となりました。販売の実績につきましては、「(1)業績の状況 半導体関連装置」をご覧ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

(注)平成29年6月29日開催の第118期定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって発行可能株式総数を180,000,000株から18,000,000株に変更する定款変更を行う旨、承認可決されております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,178,956	47,178,956	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	47,178,956	47,178,956	-	-

(注)平成29年6月29日開催の第118期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、定款に定める単元株式を1,000株から100株に変更する旨の決議を行い、承認可決されております。
なお、株式併合後の発行済株式総数は、42,461,061株減少し、4,717,895株となります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	47,178,956	-	4,880	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,921,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,511,000	43,511	-
単元未満株式	普通株式 746,956	-	-
発行済株式総数	47,178,956	-	-
総株主の議決権	-	43,511	-

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)岡本工作機械製作所	群馬県安中市郷原 2993番地	2,921,000	-	2,921,000	6.19
計	-	2,921,000	-	2,921,000	6.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,699	4,803
受取手形及び売掛金	7,661	5,991
商品及び製品	1,720	1,971
仕掛品	2,364	2,762
原材料及び貯蔵品	2,387	2,440
その他	425	543
貸倒引当金	25	28
流動資産合計	18,233	18,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,926	3,901
機械装置及び運搬具(純額)	2,291	2,242
その他(純額)	3,315	3,491
有形固定資産合計	9,533	9,636
無形固定資産		
	97	88
投資その他の資産		
投資有価証券	103	109
その他	376	381
貸倒引当金	70	73
投資その他の資産合計	409	417
固定資産合計	10,040	10,141
資産合計	28,273	28,625
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,523	2,809
短期借入金	7,327	7,572
1年内返済予定の長期借入金	2,075	1,853
未払法人税等	101	107
賞与引当金	263	183
製品保証引当金	39	37
その他	1,463	1,932
流動負債合計	13,793	14,496
固定負債		
長期借入金	3,541	3,293
退職給付に係る負債	493	465
資産除去債務	127	120
その他	846	846
固定負債合計	5,009	4,724
負債合計	18,803	19,221

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,880	4,880
利益剰余金	6,493	6,353
自己株式	1,358	1,359
株主資本合計	10,015	9,875
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	20
為替換算調整勘定	698	627
退職給付に係る調整累計額	136	135
その他の包括利益累計額合計	544	470
純資産合計	9,470	9,404
負債純資産合計	28,273	28,625

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	4,027	5,675
売上原価	3,080	3,979
売上総利益	947	1,696
販売費及び一般管理費	1,392	1,593
営業利益又は営業損失()	444	103
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	1	1
助成金収入	9	12
物品売却益	1	3
為替差益	-	18
その他	15	11
営業外収益合計	28	48
営業外費用		
支払利息	72	67
為替差損	31	-
その他	20	16
営業外費用合計	124	83
経常利益又は経常損失()	541	68
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	541	68
法人税等	32	30
四半期純利益又は四半期純損失()	573	37
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	573	37

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	573	37
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	8	4
為替換算調整勘定	596	70
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	605	74
四半期包括利益	1,179	111
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,179	111

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	296百万円	280百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	132	3	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	177	4	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	工作機械	半導体 関連装置	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,693	334	4,027	-	4,027
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,693	334	4,027	-	4,027
セグメント損失	193	61	255	189	444

(注)1.セグメント損失の調整額 189百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	工作機械	半導体 関連装置	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,623	1,051	5,675	-	5,675
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,623	1,051	5,675	-	5,675
セグメント利益	126	184	311	207	103

(注)1.セグメント利益の調整額 207百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	12円96銭	0円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	573	37
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	573	37
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,274	44,256

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

株式会社岡本工作機械製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 田 英 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 直 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 原 幸 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡本工作機械製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡本工作機械製作所及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。